

予 算 要 求 資 料

令和 2 年度 9 月補正予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農村教育推進費

事業名 **新**農福連携活動啓発事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 就農支援係 電話番号：0582-72-1111(内 2846)

E-mail：c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 4,000 千円（現計予算額：0 千円）

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|------------|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 現 計 予算額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 補 正 要求額 | 4,000 | 4,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 決定額 | 4,000 | 4,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

農福の取組は、一般的に認知度が低いことから、広くその取り組みを知らせるための啓発が必要であるが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、予定していた農業フェスティバルや対面による合同相談会などが中止されるなど、活動やノウフク商品をPRし啓発する機会が減少している。

そのため、農福の取組を推進するため、新たな手法により広く県民に周知することが必要である。

(2) 事業内容

農福連携に取り組む事例を紹介する動画や啓発資料(原版)を作製し、農業関係者、福祉関係者、一般県民に対し農福連携の取組を啓発する。

① 農福連携の事例紹介動画の作成と配信

- ・PR動画の作成本数 4本

- (農福連携の概要、受入れ農業者、農業参入福祉事業所、ノウフク商品)
- ・動画の作製及びメディア媒体を活用した配信
- ・農業及び福祉関係機関に DVD を配布
- ② 農福連携の啓発資料（原版）作成と啓発
 - ・取組概要の啓発資料（原版） 1 パターン
 - ・地元新聞やフリーペーパー等への掲載(原版利用)

(3) 県負担・補助率の考え方

国 10 / 10

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|-------------------------------|
| 委託料 | 3,880 | 動画の作成と配信等、啓発資料(原版)作成と情報誌等への掲載 |
| 旅費 | 70 | 打合せ等旅費 |
| 役務費 | 50 | 郵送費等 |
| 合計 | 4,000 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想、ぎふ農業・農村基本計画、担い手育成プロジェクト 2000、岐阜県障がい者総合支援プラン

(2) 国・他県の状況

- ・国では令和元年6月に農福連携等推進会議にて、農福連携等推進ビジョンを作成した。その中で、認知度の向上に取組み、令和6年度までに農福連携等に取り組む主体を新たに3,000創出が目標となっている。
- ・普及啓発等国事業(農山漁村振興交付金)の他県の対応については、三重県は当初予算にて措置済。愛知県は9月補正にて予算要求。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

農業分野における障がい者雇用の促進を図ることで、毎年400人・経営体の新たな担い手の育成確保に寄与する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 | 目標 | 達成率 |
|------------------------|---------------|-------|------|--------------|--------------|------|
| 担い手育成の確保 (H28-R2年度) | 487人 (H29) | (H) | (H) | 473人 (R1) | 400人 (R2) | 118% |
| | | | | | | |

○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急対応のため

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

ワンストップ総合窓口として「農福連携推進室」を設置
農福連携全国都道府県ネットワーク行事への参画
全国都道府県農福マルシェの開催(10月、1月)

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

取組意向調査や啓発資料等の作成により、農業者および福祉事業所の情報収集や県域で農福連携を推進するための体制整備を進めた。

また、農福連携全国都道府県ネットワークとの連携強化に向け取組を始めた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった農福連携の取組を啓発する機会の代替策であり、今後の農福連携の新たな取組の創出につながるため重要である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) | |

(今後の課題)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 農業分野における障がい者の就労を支援する人材の確保と活用。 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 農業分野における労働力不足と福祉分野における就労拡大の双方の課題解決に向け、農福連携の認知度向上と農業分野での障がい者の就労支援のため、継続して取り組む。 |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など | |